

# TOWN NEWS

町の話・情報をお届けします ☎82-1111 ☎82-1300 ✉k-jouhou@town.itakura.gunma.jp

平成24年度決算

## 決算の概要をお知らせします



一般会計は、歳入歳出差引残額が平成23年度6億9,886万円から平成24年度6億1,592万円となり8,294万円減少したものの、積立金は財政調整基金や庁舎等建設基金への積立てにより、平成23年度末33億5,797万円から平成24年度末35億6,776万円となり2億9,979万円増加しました。積立金の増加により財政基盤の強化を図るとともに、庁舎建設等の公共投資に備えます。

### 一般会計歳入

町の主要な歳入である町税は微増となりましたが、地方交付税は7,329万円の減となりました。国庫支出金の主なものは、児童手当や障害者自立支援に

(単位:万円)

### 一般会計歳出決算額

53億9,571万円

内 訳	H24年度	H23年度	増減率
民生費	15億8,894	14億7,690	7.6%
総務費	11億3,997	13億2,634	△14.1%
土木費	5億5,984	4億4,587	25.6%
教育費	5億2,781	7億9,511	△33.6%
公債費	4億8,758	6億2,721	△22.3%
衛生費	4億6,740	4億7,354	△1.3%
消防費	2億7,452	2億6,503	3.6%
農林水産業費	1億8,869	3億8,911	△51.5%
その他	1億6,096	2億2,583	△28.7%
合計	53億9,571	60億2,494	△10.4%

※用語解説 民生費…幼児や高齢者などの福祉に使用します/総務費…町の一般的な管理事務にかかります/土木費…道路や河川、公園などの整備・維持管理に使用します/教育費…小中学校や公民館の経費、文化・スポーツ活動に使用します/公債費…借りたお金の返済に使用します/衛生費…ごみ・し尿の処理や住民検診に使用します/消防費…消防・防災のために使用します/農林水産業費…農業や畜産の振興、土地改良のために使用します

### 一般会計地方債(借入金) 現在高

(単位:万円)

H24年度末	H23年度末	増減率
39億5,242	40億3,885	△2.1%

※紙面の都合により積立金・地方債現在高は、一般会計のみ掲載しています。

(単位:万円)

### 一般会計積立金現在高

(単位:万円)

区 分	H24年度末		H23年度末		増減率
	H24年度末	H23年度末	H24年度末	H23年度末	
財政調整基金	16億9,147	13億5,538	24.8%		
減債基金	5億3,188	7億3,623	△27.8%		
その他特定目的基金	13億4,441	12億6,636	6.2%		
合計	35億6,776	33億5,797	6.2%		

### 特別会計決算額

事業名	歳入総額		歳出総額		差引残額	
	H24年度	H23年度	H24年度	H23年度	H24年度	H23年度
後期高齢者医療	1億3,435	1億1,815	1億3,039	1億1,346	396	469
国民健康保険	21億531	20億6,733	19億8,980	19億5,501	1億1,551	1億1,232
介護保険	10億7,476	10億897	10億5,053	9億8,948	2,423	1,949
下水道事業	1億9,604	1億9,428	1億7,669	1億8,052	1,935	1,376

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、消費税資本的収支調整額、及び損益勘定留保資金で補っています。

事業名	年度	収益的収支		資本的収支		純損益
		収入	支出	収入	支出	
下水道事業	H24年度	3億2,626	3億2,098	5,647	1億4,808	14
	H23年度	3億2,301	3億1,942	7,641	1億5,828	△74

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、消費税資本的収支調整額、及び損益勘定留保資金で補っています。

## 金婚式・ダイヤモンド婚式

金婚式・ダイヤモンド婚式に該当するご夫婦の申請を受け付けています。

また、昨年以前に参加できなかったご夫婦も参加できます。この機会にぜひ申請してください。

開催期日 11月30日(土) 場所 老人福祉センター

申請期限 10月18日(金)

問合せ 福祉係 ☎内線312

## 平成24年度健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

実質赤字比率…町の一般会計における赤字の程度が、町の財政規模に対してどれくらいの割合を示す指標です。

連結実質赤字比率…町のすべての会計における赤字の程度が、町の財政規模に対してどれくらいの割合を示すものです。

実質公債費比率…町の一般会計が負担する借入金の返済費やこれに準じるものの支払いが、町の財政規模に対してどれくらいの割合を示すものです。

将来負担比率…町の一般会計が将来負担すべき実質的な負債が、町の財政規模に対してどれくらいの割合を示すものです。

資金不足比率…町の下水道事業特別会計と水道事業会計の資金の不足額が、それぞれの事業の規模に対してどれくらいの割合を示すものです。

### ▼健全化判断比率

区分	板倉町	早期健全化基準
実質赤字比率	(-)	15.00%
連結実質赤字比率	(-)	20.00%
実質公債費比率	9.2% (11.1%)	25.0%
将来負担比率	(-)	350.0%

( )内は平成23年度決算に基づく比率

○実質赤字比率は、実質赤字ではないため「-」と表示。

○連結実質赤字比率は、実質赤字ではないため「-」と表示。

○将来負担比率は、将来負担額に充てることができる財源等が将来負担額を上回っているため「-」と表示。

### ▼資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	(-)	20.0%
下水道事業特別会計	(-)	20.0%

( )内は平成23年度決算に基づく比率

○両会計ともに資金不足ではないため「-」と表示。

問合せ 財政係 ☎内線133

対する国の負担金、八間樋橋整備に伴う町道工事に対する国の補助金などです。小中学校エアコン整備や板中体育館の耐震補強・大規模改造工事の完了に伴いその補助金がなくなりましたため、1億1,311万円の減となりました。

繰入金金は、主として基金(貯金)を取り崩した歳入であり、3,510万円の増となりました。歳入総額としては、7億1,217万円の減となりました。

### 一般会計歳出

国民健康保険特別会計へ8,000万円の赤字補てん繰出しを行った影響などにより民生費が1億1,204万円の増、八間樋橋整備に伴う町道工事の開始などにより土

木費が1億1,397万円の増となりました。一方、財政調整基金への積立額が前年度に対して少額であった影響などにより、総務費が1億8,637万円の減、小中学校のエアコン整備や板中体育館の耐震補強・大規模改造工事の完了などにより教育費が2億6,730万円の減、資源化センター建設に伴う借入金の返済終了などにより公債費(借入金の返済費)が1億3,963万円の減、国営総合農地防災事業負担金の支払終了などにより農林水



## ぐんま緑の県民税を導入



群馬県の県土の3分の2は森林が占めています。森林は豊かな水を育み、また災害を防止するなど、私たちの暮らしを支え、多くの恵みをもたらす県民共有の財産です。県では、この大切な森林を守り、育て、次世代に引き継いでいくために「ぐんま緑の県民税(通称)」を平成26年4月から導入します。

**税金の使いみち**

- ・国庫補助対象とならない奥山など条件不利地森林整備
- ・住宅及び道路周辺の平地林

や竹林など身近な森林の整備  
・松くい虫被害林をコナラや杉などの森林に再生  
・ポランテティアセンター整備などのポランテティア活動支援  
・森林環境教育や森林の重要性などの啓発活動

※使いみちを明確するため、「ぐんま緑の県民基金」に積み立ててから施策に充てます。

**課税の内容** 次の額を県民税均等割に上乘せします。

- 個人 年間 700円
- 法人 資本金などの額により年間1,400円～56,000円(県民税均等割の税額の7%相当額)

**課税の期間** 5年間  
**導入の時期** 平成26年度課税(平成25年所得分から)

**問合せ**

- 税の使いみちなど森林保全に関する事
- 県庁林政課
- 027-226-3211
- 税の仕組みに関する事
- 県庁税務課
- 027-226-2196

## 高齢者対象の予防接種

高齢者のインフルエンザ予防接種を次のとおり実施します。対象のかたには予診票を郵送します。同封の通知書、説明書をご覧ください。

**期間** 10月1日(火)～平成26年1月11日(土)

**対象**

- 接種する日に満65歳以上のかた(ただし昭和23年12月31日以前生まれのかた)
- ※次のかたも対象になります。かかりつけ医にご確認の上、保健センターにて予診票の交付を受けてください。
- 60歳以上65歳未満のかたで、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有するかまたは、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活支障をきたす程度の障害を有するかた

**実施方法** 医療機関で1回接種。個人負担金を支払い、予防接種済証を受け取ります。

**個人負担金** 1,000円(指定医療機関で接種されるかた)

持ち物 予診票・予防接種済証・健康保険証・個人負担金  
※指定医療機関については、通知書、ホームページでお知らせしています。

かかりつけ医が指定医療機関でない場合  
接種を希望するかたは、接種日より前に保健センターに連絡をお願いします。接種後の連絡では、接種費用の助成や健康被害救済制度が適用になりませんので、ご注意ください。

**問合せ** 保健センター  
82-3757

医療機関	連絡先
増田医院	82-2255
井上整形外科医院	82-1131
いたくら内科クリニック	70-4080
ふじの木整形・内科クリニック	91-4070
板倉耳鼻咽喉科クリニック	80-4333
板倉医院	77-1877

町内指定医療機関(順不同)

## 文化的景観その展望は

『利根川に学ぶ渡良瀬大会in群馬県板倉町』が開催されます。重要文化的景観に選定された利根川・渡良瀬川合流域に焦点を当て、水辺のあり方と展望について専門家を交え議論を深めます。

**開催日** 11月9日(土)、10日(日)  
**開催地** 東洋大学板倉キャンパス

▼1日目 午前9時から正午  
水場景観と渡良瀬遊水地の現地見学(板倉東洋大前駅広場集合)

午後1時 シンポジウム開会  
**基調講演**「利根川治水の現状と課題」虫明功臣 氏(東京大学名誉教授)  
午後2時 **報告講演**  
報告1「重要文化的景観の歴史的意义」荒井英世 氏(郷土史研究者)  
報告2「田中正造没100年」針ヶ谷照夫 氏(田中正造記念館理事長)  
報告3「渡良瀬遊水地ラムサール条約湿地登録までの背景」白井勝二 氏(渡良瀬遊水地)

▼2日目 田中正造記念館見学(自由参加)  
**申込先・問合せ**  
情報広報係 内線152

アカリメーション振興財団  
午後3時15分  
パネルディスカッション  
パネラー  
(利根源流)藤原案内人クラブ  
代表林親男・板倉町商工会長市澤孝一・公益財団法人ハーモニイセンター名誉理事長大野重男・NPO法人新町川を守る会理事長中村英雄・筑後川まるごと博物館事務局長鍋田康成  
コーディネーター  
群馬県立女子大学教授  
熊倉浩靖 氏  
アドバイザー  
東京大学名誉教授 虫明功臣 氏  
国土交通省水管理国土保全局  
河川計画課長 金尾健司 氏  
午後5時30分 **コンサート**  
水の交響詩「利根川322」板倉実行委員会  
午後7時 **意見交換会**  
交流会館市内のホテルにて  
会費4,000円当日受付

## 婚活必勝講座を開催!



カリスマ仲人 山田由美子 氏

『結婚難民にならないための婚活必勝講座』を開催します。テレビでおなじみのカリスマ仲人が、結婚への近道を教えます。

今回の婚活講座は、結婚や婚活について考えているかたの親御さんも参加することができます。参加者を募集していますので奮ってご参加ください。

**日時** 11月24日(日)  
午後1時30分～3時30分  
**場所** 中央公民館3階 第1・第2会議室

**内容** 四人に一人は『結婚難民』になりつつある現在、カリスマ仲人が早く結婚できる方法を伝授していきます。婚活を始めた人、結婚相手探しに失敗したくない人、結婚に悩める人へ。今までに、約1,000組を結婚に導いた仲人のカリスマ山田由美子氏が、現代婚活事情と結婚難民にならないためのポイントをアドバイスします。

**講師** 山田由美子(婚活アドバイザー) (株)お見合い塾塾長  
**参加費** 1,000円(当日集金します)  
**募集人数** 150名  
**申込方法** 電話または電子メールでお名前、お住まいの市町村名、電話番号をお知らせください。  
**申込締切** 11月22日(金)(いい夫婦の日)  
**申込先・問合せ**  
○板倉町商工会  
82-0224  
info@itakura-s.jp  
○行政安全係  
内線122  
konkats@town.itakura.gunma.jp

## 公平委員に選任



下山 伯四郎さん  
大高嶋・16区

9月21日付で、下山伯四郎さん(大高嶋)が、板倉町公平委員に選任されました。また、関根和雄さん(西岡)が再任されました。

公平委員は、職員勤務条件に関する措置の要求を審査及び判定し、必要な措置を行い、職員に対する不利益処分についての不服申し立てに対し、裁決または決定を行います。

なお、前任の石井榮さん(岩田)におかれましては、2期5年にわたるご尽力に対し、町長から感謝状が贈られました。

**問合せ** 行政安全係  
内線122